

第 3 次男女共同参画基本計画 成果目標等（案）

目次

第 1 分野	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	2
第 2 分野	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	5
第 3 分野	男性、子どもにとっての男女共同参画	6
第 4 分野	雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	7
第 5 分野	男女の仕事と生活の調和	9
第 6 分野	活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進	11
第 7 分野	貧困など生活上の困難に直面する男女への支援	12
第 8 分野	高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	14
第 9 分野	女性に対するあらゆる暴力の根絶	15
第 10 分野	生涯を通じた女性の健康支援	17
第 11 分野	男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	20
第 12 分野	科学技術・学術分野における男女共同参画	21
第 13 分野	メディアにおける男女共同参画の推進	22
第 14 分野	地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進	23
第 15 分野	国際規範の尊重と国際社会の『平等・開発・平和』への貢献	24

1 第 3 次男女共同参画基本計画を実効性のあるアクション・プランとするため、各重点分野において「成果目標」を設定する。

2 「成果目標」とは、それぞれの重点分野において掲げる具体的施策を総合的に実施することによって、政府全体で達成を目指す水準である。

※ 当該成果目標に係る項目を直接取り組む機関・団体等が地方公共団体や民間団体など政府自身でない場合には、政府がこれらの機関・団体等に働きかける際に、政府として達成を目指す水準として位置付けられる。

(注) ★は第 3 次男女共同参画基本計画で新たに設定した成果目標を表す。

3 なお、重点分野ごとに併せて添付している「参考指標」とは、政府が男女共同参画を推進するに当たって推移をフォローアップする各種データである。

この資料は、内閣府が作成した案であり、今後も調整を進めていくものである。

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

<目標>

項目	現状	目標 (期限)
衆議院議員の候補者に占める女性の割合★	16.7% (平成21年)	30% (平成32年)
参議院議員の候補者に占める女性の割合★	22.9% (平成22年)	30% (平成32年)

※ 「目標」は、政府が政党に働きかける際に、政府として達成を目指す努力目標であり、政党の自律的行動を制約するものではなく、また、各党が自ら達成を目指す目標ではない。

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
検察官（検事）に占める女性の割合★	18.2% (平成21年)	23% (平成27年度末)
国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合★	26.1% (平成22年度)	30%程度 (平成27年度末)
国家公務員Ⅰ種試験の事務系の試験区分の採用者に占める女性の割合	25.7% (平成22年度)	30%程度
国の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上に占める女性の割合★	5.1% (平成20年度) ※平成21年1月現在	10%程度 (平成27年度末)
国の本省課室長相当職以上に占める女性の割合★	2.2% (平成20年度) ※平成21年1月現在	5%程度 (平成27年度末)
国の指定職相当に占める女性の割合★	1.7% (平成20年度) ※平成21年1月現在	3%程度 (平成27年度末)
国家公務員の男性の育児休業取得率	0.7% (平成20年度)	13% (平成32年)
国の審議会等委員に占める女性の割合★	33.2% (平成21年)	40%以上 60%以下 (平成32年)
国の審議会等専門委員等に占める女性の割合★	16.5% (平成21年)	30% (平成32年)
都道府県の地方公務員採用試験（上級試験）からの採用者に占める女性の割合★	21.3% (平成20年)	30%程度 (平成27年度末)
都道府県の本庁課長相当職以上に占める女性の割合★	5.7% (平成21年)	10%程度 (平成27年度末)
地方公務員の男性の育児休業取得率	0.6% (平成20年度)	13% (平成32年)
都道府県の審議会等委員に占める女性の割合★	28.4% (平成21年)	30% (平成27年)

市町村の審議会等委員に占める女性の割合★	23.3% (平成21年)	30% (平成27年)
民間部門関係【検討中】		

＜参考指標＞

各項目に占める女性の割合	直近値
大臣	11.1% (平成22年)
副大臣	4.0% (平成22年)
政務官	11.5% (平成22年)
政党役員	
都道府県知事	6.4% (平成22年)
市区長	2.3% (平成22年)
町村長	0.6% (平成22年)
都道府県議会	8.1% (平成21年)
市区議会議員	12.9% (平成21年)
町村議会議員	8.1% (平成21年)
裁判官	16.5% (平成22年)
弁護士	16.3% (平成22年)
市区町村本庁課長相当職	9.8% (平成22年)
独立行政法人等の部長相当職及び課長相当職の職員	10.4% (平成21年)
業種別全国団体役員	—
経済同友会役員	7.5% (平成22年)
日本経済団体連合会役員	0.5% (平成22年)
日本商工会議所役員	0.0% (平成21年)

全国商工会連合会役員	4.0% (平成22年)
都道府県商工会連合会役員	5.7% (平成22年)
全国中小企業団体中央会役員	1.6% (平成22年)
都道府県中央会役員	1.1% (平成22年)
労働組合（連合）役員	24.5% (平成22年)
労働組合当たりの平均中央執行役員	7.4% (平成20年)
公認会計士	13.7% (平成22年)
日本弁護士連合会役員	5.6% (平成22年)
各弁護士会役員	7.7% (平成22年)
日本公認会計士協会役員	5.6% (平成22年)
地域会役員	4.6% (平成22年)

第2分野 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
「男女共同参画社会」という用語の周知度	64.6% (平成21年)	100% (平成27年)
「女子差別撤廃条約」という用語の周知度★	35.1% (平成21年)	50%以上 (平成27年)
「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という用語の周知度★	37.0% (平成21年)	50%以上 (平成27年)
6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間★	1日当たり60分 (平成18年)	1日当たり 2時間30分 (平成32年)

<参考指標>

項目	直近値
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対(男女共同参画社会に関する世論調査)	55.1% (平成21年)
男女共同参画条例制定地方公共団体数	496団体 (平成21年4月1日)
男女共同参画都市宣言採択市町村数	132団体 (平成21年4月1日)
女性の人権ホットライン相談件数	23,426件 (平成21年)
国、地方公共団体の苦情処理の動向	苦情処理件数 国 1,662件 地方公共団体 32件 (平成21年度)

第3分野 男性、子どもにとっての男女共同参画

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合	10.0% (平成 20 年)	5 割減 (平成 32 年)
年次有給休暇取得率	47.4% (平成 20 年)	70% (平成 32 年)
6 歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間 ★	1 日当たり 60 分 (平成 18 年)	1 日当たり 2 時間 30 分 (平成 32 年)
男性の育児休業取得率	1.72% (平成 21 年)	13% (平成 32 年)
次世代認定マーク（くるみん）取得企業数	920 企業 (平成 22 年)	2,000 企業 (平成 26 年)
短時間勤務を選択できる事業所の割合（短時間正社員制度等）★	8.6%以下 (平成 17 年)	29% (平成 32 年)
在宅型テレワーカーの数	330 万人 (平成 20 年)	700 万人 (平成 27 年)
自殺死亡率★	24.2 (平成 17 年)	2 割以上減 (平成 28 年までに)
常時診療体制が確保されている小児救急医療圏数★	342 地区 (平成 20 年度)	全小児救急医療圏 (平成 26 年度)
公立中学校における職場体験の実施状況★	94.5% (平成 21 年)	96% (平成 27 年)
公立高等学校（全日制）におけるインターンシップの実施状況★	72.6% (平成 21 年)	75% (平成 27 年)

<参考指標>

項目	直近値
児童ポルノ事犯の検挙件数	935 件 (平成 21 年)
性的虐待事件の検挙件数	91 件 (平成 21 年)

第4分野 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
次世代認定マーク（くるみん）取得企業数	920 企業 (平成 22 年)	2,000 企業 (平成 26 年)
ポジティブ・アクション取組企業数の割合	30.2% (平成 21 年)	40% (平成 26 年)
在宅型テレワーカーの数	330 万人 (平成 20 年)	700 万人 (平成 27 年)
自己啓発を行っている労働者の割合★	正社員 58.1% 非正社員 37.3% (平成 19 年)	正社員 70% 非正社員 50% (平成 32 年)
短時間勤務を選択できる事業所の割合（短時間正社員制度等）★	8.6%以下 (平成 17 年)	29% (平成 32 年)
週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合	10.0% (平成 20 年)	5 割減 (平成 32 年)
年次有給休暇取得率	47.4% (平成 20 年)	70% (平成 32 年)
男性の育児休業取得率	1.72% (平成 21 年)	13% (平成 32 年)
25 歳から 44 歳までの女性の就業率★	66.0% (平成 21 年)	73% (平成 32 年)
第一子出産前後の女性の継続就業率★	38% (平成 12~16 年)	55% (平成 32 年)

<参考指標>

項目	直近値
都道府県労働局雇用均等室に寄せられた男女雇用機会均等法に関する相談件数	23,301 件 (平成 21 年度)
都道府県労働局雇用均等室が実施した男女雇用機会均等法に基づく指導の是正割合 (年度内)	94.3% (平成 21 年度)
男女間賃金格差	69.8 (平成 21 年)
正規・非正規賃金格差	男性：73.1 (平成 21 年) 女性：68.3 (平成 21 年)
非正規から正規への移動率	男性：12.6% (平成 21 年) 女性：12.7% (平成 21 年)

女性労働者に占める非正規割合	53.2% (平成 21 年)
公共調達でのインセンティブ付与状況 (各府省、都道府県、市町村)	30 団体 (平成 21 年)

第5分野 男女の仕事と生活の調和

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」 という用語の周知度★	37.0% (平成 21 年)	50%以上 (平成 27 年)
労働時間等の課題について労使が話し合いの機 会を設けている割合★	52.1% (平成 21 年)	100% (平成 32 年)
週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合	10.0% (平成 20 年)	5 割減 (平成 32 年)
年次有給休暇取得率	47.4% (平成 20 年)	70% (平成 32 年)
6 歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間 ★	1 日当たり 60 分 (平成 18 年)	1 日当たり 2 時間 30 分 (平成 32 年)
男性の育児休業取得率	1.72% (平成 21 年)	13% (平成 32 年)
次世代認定マーク(くるみん)取得企業数	920 企業 (平成 22 年)	2,000 企業 (平成 26 年)
短時間勤務を選択できる事業所の割合(短時間正 社員制度等)★	8.6%以下 (平成 17 年)	29% (平成 32 年)
在宅型テレワーカーの数	330 万人 (平成 20 年)	700 万人 (平成 27 年)
(潜在需要にも対応した待機児童の解消を図る ための)3 歳未満児のうち、保育サービスを提供 している割合★	22.8% (平成 22 年度)	44% (平成 29 年)
(就業希望者の潜在的ニーズにも対応するため) 小学校 1～3 年生のうち、放課後児童クラブを提供 している割合★	20.8% (平成 21 年度)	40% (平成 29 年)
放課後子どもプラン★		「放課後子どもプ ラン」などの取組が 全国の小学校区で 実施されるよう促 す(平成 24 年)
地域子育て支援拠点事業★	7,100 か所 (平成 21 年度見込) (市町村単独分含む)	10,000 か所 (平成 26 年)
ファミリー・サポート・センター事業	599 か所 (平成 21 年度)	950 市町村 (平成 26 年)
メンタルヘルスケアに関する措置を受けられる 職場の割合★	33.6% (平成 19 年)	100% (平成 32 年)
20 歳～34 歳までの就業率★	73.6% (平成 21 年)	77% (平成 32 年)
第一子出産前後の女性の継続就業率★	38% (平成 12～16 年)	55% (平成 32 年)

<参考指標>

項目	直近値
公共調達でのインセンティブ付与状況（各府県、都道府県、市町村）	30 団体 （平成 21 年）
子育てバリアフリーに関する指標	
重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路におけるバリアフリー化率	78% （平成 21 年）
主要な生活関連経路における信号機等のバリアフリー化率	91.5% （平成 21 年度）
集客施設のバリアフリー化率	71.6% （平成 20 年度）
園路及び広場がバリアフリー化された都市公園の割合	47% （平成 21 年）
不特定多数の者等が利用する一定の建築物のバリアフリー化率	47% （平成 21 年）
男女別介護時間の動向（社会生活基本調査の「ふだん介護をしている人」における性別行動者率、介護時間の分析）	①行動者率 男：21.4% 女：38.6% ②行動者平均時間 男：2 時間 24 分 女：2 時間 34 分 （平成 18 年）
妊娠・出産、産前産後休業及び育児休業等の取得等を理由とする解雇その他不利益取扱等に関する相談の件数	1,994 件 （平成 21 年度）
労災認定事案のうち、脳・心臓疾患の件数	293 件 （平成 21 年度）
労災認定事案のうち、精神障害によるものの件数	234 件 （平成 21 年度）

第6分野 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
農業委員会、農業協同組合における女性が登用されていない組織数★	①農業委員会 890 (平成20年度) ②農業協同組合 535 (平成19年度)	農業委員会、農業協同組合とも 0 (平成25年度)
家族経営協定の締結数★	4万件 (平成19年度)	7万件 (平成32年度)

<参考指標>

項目	直近値
漁業協同組合役員に占める女性の割合	0.3% (平成20年)
森林組合役員に占める女性の割合	0.3% (平成20年)
指導農業士等に占める女性の割合	30.2% (平成21年)
全国農業協同組合中央会の役員に占める女性の割合	3.4% (平成22年)
全国農業協同組合連合会の役員に占める女性の割合	8.1% (平成22年)
全国漁業協同組合連合会の役員に占める女性の割合	0.0% (平成22年)
全国森林組合連合会の役員に占める女性の割合	0.0% (平成22年)
女性の認定農業者数	7,845 (平成20年)
女性起業数	9,533 (平成19年)

第7分野 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
公共職業訓練受講者の就業率★	施設内 73.9% 委託 62.4% (平成 21 年)	施設内 80% 委託 65% (平成 32 年)
ジョブ・カード取得者★	29.1 万人 (平成 20 年 4 月～ 平成 22 年 7 月)	300 万人 (平成 32 年)
25 歳～44 歳までの女性就業率★	66.0% (平成 21 年)	73% (平成 32 年)
第一子出産前後の女性の継続就業率★	38% (平成 17 年)	55% (平成 32 年)
自立支援教育訓練給付金事業	90.0% (平成 21 年度)	全都道府県・市・福祉事務所設置町村 で実施 (平成 26 年度)
高等技能訓練促進費等事業	81.8% (平成 21 年度)	全都道府県・市・福祉事務所設置町村 で実施 (平成 26 年度)
地域若者サポートステーション事業によるニートの就職等進路決定者数★	— (平成一年)	10 万人 (平成 32 年)
20 歳～34 歳までの就業率★	73.6% (平成 21 年)	77% (平成 32 年)
フリーター数★	178 万人 (平成 21 年)	124 万人 (平成 32 年)

<参考指標>

項目	直近値
相対的貧困率	男性：14.36% (平成 19 年) ※ 女性：17.37% (平成 19 年) ※
男女間賃金格差	67.8 (平成 20 年)
非正規から正規への移動率	男性：12.6% (平成 21 年) 女性：12.7% (平成 21 年)
非正規・正規賃金格差	男性：73.1% (平成 21 年) 女性：68.3% (平成 21 年)

低所得層（第Ⅰ四分野）の賃金	男性：226.10万円（平成19年） 女性：168.89万円（平成19年）
マザーズハローワーク事業の実績	拠点数：163か所 就職件数：54,532件 （平成21年度） 新規求職申込件数：180,665件 （平成21年度） 担当者制による就職率：80.8% （自己就職も含む） （平成21年度）
年収200万以下の給与取得者の割合	男性：10.00%（平成19年） 女性：43.71%（平成19年）
養育費を受け取っている母子世帯の比率	19.0% （平成18年）
交際・つきあいの行動者率（平日の男女別・就業状態別）	男性有業者：8.7% 男性無業者：11.1% 女性有業者：12.3% 女性無業者：17.4%
自己啓発行動者率	正社員：42.1% （平成18年） 非正規社員：20.2% （平成18年）

※厚生労働省「国民生活基礎調査」を基に内閣府男女共同参画局「生活困難を抱える検討会」阿部彩委員による特別集計

第8分野 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
「共生社会」の用語・考え方の周知度★	40.2% (平成19年)	50.0% (平成24年)
バリアフリーの認知度★	93.8% (平成17年度)	100% (平成24年度)
ユニバーサルデザインの認知度★	64.3% (平成17年度)	80% (平成24年度)
60～64歳の就業率★	57.0% (平成21年)	63.0% (平成32年)
地域自立支援協議会の設置市町村数★	約1,426市町村 (平成21年4月)	全市町村 (平成24年)
障害者の実雇用率(民間企業)★	1.63% (平成21年)	1.8% (平成32年)

<参考指標>

項目	直近値
中高年齢者トライアル雇用の開始者数	6,217人 (平成21年)
中高年齢者トライアル雇用の常用雇用移行率	77.3% (平成21年)
少なくとも一方の親が外国人である子どもの数と構成比率	35,651人(3.2%) (平成18年)
国際結婚比率	4.86% (平成21年)
女性を被害者とする人権相談件数	11,428件 (平成21年)

第9分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
夫婦間における「平手で打つ」「なぐるふりをして、おどす」を暴力として認識する人の割合	58.4% (平手で打つ) 52.5% (なぐるふりをして、おどす) (平成21年)	100% (平成27年)
配偶者からの暴力の相談窓口の周知度★	29% (平成21年)	67% (平成27年)
政令指定都市における配偶者暴力相談支援センター数★	6市 (平成22年)	全政令指定都市 (19)に最低1か所 設置 (平成27年)
性犯罪被害者相談関係【検討中】		

<参考指標>

項目	直近値
配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	72,792件 (平成21年)
警察における配偶者からの暴力に関する相談の対応件数	28,158件 (平成21年)
地方公共団体から民間シェルターへの財政支援額	142,135,215円 (平成21年11月1日時点 見込額)
配偶者暴力防止基本計画を策定している市町村数	100市町村 (平成22年10月)
配偶者暴力防止法に基づく一時保護件数	4,681件 (平成21年)
配偶者暴力防止法に基づく保護命令事件の既済件数	3,087件 (平成21年)
強姦の認知件数	1,402件 (平成21年)
強制わいせつの認知件数	6,688件 (平成21年)

性犯罪指定捜査員等として指定された女性警察官・職員数	6,280 人 (平成 22 年)
性的虐待事件の検挙件数	91 件 (平成 21 年度)
児童相談所における性的虐待相談対応件数	1,350 件 (平成 21 年度)
売春防止法違反検挙件数	1,562 件 (平成 21 年)
婦人相談員の設置数	1,042 人 (平成 21 年)
人身取引事犯の検挙件数	28 件 (平成 21 年)
児童ポルノ事犯の検挙件数	935 件 (平成 21 年)
都道府県労働局雇用均等室に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数	11,898 件 (平成 21 年度)
全学的に教員に対し、学内におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための対策を実施している大学の割合	91. 2% (平成 20 年)

第10分野 生涯を通じた女性の健康支援

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
食育に関心を持っている国民の割合★	71.7% (平成21年)	【次期食育推進基本計画骨子(案)を参照】
妊娠・出産について満足している者の割合	92.6% (平成21年度)	100% (平成26年)
妊娠11週以下での妊娠の届け出率	78.1% (平成20年度)	100% (平成26年)
母性健康管理指導事項連絡カードを知っている妊婦の割合	41.2% (平成21年度)	100% (平成26年)
出生1万人当たり NICU(新生児集中治療管理室)病床数★	21.2床 (平成20年度)	25~30床 (平成26年度)
常時診療体制が確保されている小児救急医療圏数★	342地区 (平成20年度)	全小児救急医療圏 (平成26年度)
不妊治療を受ける際に患者が専門家のカウンセリングが受けられる割合	①不妊カウンセラー 専従15.3% 兼任47.4% ②不妊コーディネーター 専従11.8% 兼任47.5% (平成21年度)	100% (平成26年)
不妊専門相談センター	61都道府県市 (平成22年度)	全都道府県・指定都市・中核市 (平成26年)
妊娠中の喫煙・飲酒	①喫煙率 3~4か月5.5% 1歳6か月4.4% 3歳児4.9% ※健診時の結果 ②飲酒率 3~4か月7.6% 1歳6か月7.5% 3歳児8.1% ※健診時の結果 (平成21年度)	なくす (平成26年)
子宮がん検診、乳がん検診受診者数★	子宮がん1056万人 乳がん842万人 (~平成18年8月)	1860万人以上 1600万人以上 (平成24年度)
成人の週1回以上スポーツ実施率	45.3% (平成21年)	65%程度 (できる限り早期)

＜参考指標＞

項目	直近値
健康寿命	男性：73歳 女性：78歳 (平成19年)
生活習慣病（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による死亡数の死亡数全体に対する比率	男性：58% 女性：56% (平成21年)
出産後1か月時の母乳育児の割合	48.3% (平成21年)
人工妊娠中絶件数	221,980件 (平成21年度)
10代の人工妊娠中絶実施件数	21,043件 (平成21年度)
20代の人工妊娠中絶実施件数	97,968件 (平成21年度)
30代の人工妊娠中絶実施件数	85,508件 (平成21年度)
性感染症罹患率	
（性器クラミジア）	29.25% (平成21年)
（性器ヘルペス）	8.54% (平成21年)
（尖圭コンジローマ）	6.10% (平成21年)
（淋菌感染症）	10.52% (平成21年)
就業女性医師数	49,113人 (平成20年)
助産師数	27,789人 (平成20年)
院内助産所数・助産師外来数	464件 (平成22年)
医師に占める女性の割合	18.1% (平成20年)
歯科医師に占める女性の割合	19.9% (平成20年)
薬剤師に占める女性の割合	67.0% (平成20年)
獣医師に占める女性の割合	23.3% (平成20年)
日本医師会役員に占める女性の割合	3.3% (平成22年)
都道府県医師会役員に占める女性の割合	4.6% (平成22年)

日本歯科医師会役員に占める女性の割合	0.0% (平成 22 年)
都道府県歯科医師会役員に占める女性の割合	2.6% (平成 22 年)
日本薬剤師会役員に占める女性の割合	7.3% (平成 22 年)
都道府県薬剤師会役員に占める女性の割合	15.3% (平成 22 年)
日本獣医師会役員に占める女性の割合	0.0% (平成平成 22 年)
地方獣医師会役員に占める女性の割合	2.8% (22 年)
スポーツ団体役員に占める女性の割合	日本オリンピック委員会 3.7% 日本体育協会 7.1% (平成 21 年)

第11分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
都道府県及び市町村の教育委員会のうち、女性の教育委員を1人以上含む教育委員会の割合★	93.2% (平成21年)	100% (平成27年)
公立中学校における職場体験の実施状況★	94.5% (平成21年)	96% (平成27年)
公立高等学校(全日制)におけるインターンシップの実施状況★	72.6% (平成21年)	75% (平成27年)
ミレニアム開発目標のうち、すべての教育レベルにおける男女格差	—	2015年までに解消
教育部門関係【検討中】		

<参考指標>

項目	直近値
大学(学部)進学率(過年度高卒者等を含む)	男性：55.9% 女性：44.2% (平成21年)
大学(学部)からの大学院進学率	男性：15.5% 女性：6.8% (平成21年)
初任者研修(校内研修)において男女共同参画に係る研修を実施している都道府県、指定都市、中核市教育委員会の割合	小学校：45.3% 中学校：46.2% 高等学校：47.6% (平成21年)
大学院における社会人学生に占める女性の割合	36.1% (平成21年)
国立大学の課長相当職以上に占める女性の割合	10.4% (平成21年)

第12分野 科学技術・学術分野における男女共同参画

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
研究部門関係【検討中】		

<参考指標>

項目	直近値
理工系の学生に占める女性の割合	理学：25.7% 工学：10.7% 農学：40.1% 医学・歯学：33.2% (平成21年)

第13分野 メディアにおける男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
メディア関係【検討中】		

<参考指標>

項目	直近値
記者（日本新聞協会）に占める女性の割合	15.6% (平成22年)
日本新聞協会役員に占める女性の割合	0.0% (平成22年)
日本新聞協会加盟各社に占める女性の割合	2.1% (平成21年)
日本民間放送連盟役員に占める女性の割合	0.0% (平成22年)
日本民間放送連盟加盟各社役員に占める女性の割合	1.1% (平成20年)
日本放送協会役員に占める女性の割合	0.0% (平成22年)

第14分野 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
自治会長に占める女性の割合★	4.1% (平成22年)	10% (平成27年)
女性委員のいない都道府県防災会議の数★	13 (平成21年)	0 (平成27年)
全国の女性消防団員	19,103人 (平成22年)	10万人

<参考指標>

項目	直近値
日本PTA全国協議会役員に占める女性の割合	8.7% (平成21年)
都道府県・政令指定都市PTA協議会役員に占める女性の割合	6.6% (平成22年)
単位PTA会長に占める女性の割合	10.5% (平成22年)

第15分野 国際規範の尊重と国際社会の『平等・開発・平和』への 貢献

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
平成27年を期限とするミレニアム開発目標	各国、各国際機関、NGOと協力して、ミレニアム開発目標の達成に努める。	
「女子差別撤廃条約」という用語の周知度★	35.1% (平成21年)	50%以上 (平成27年)

<参考指標>

項目	直近値
在外公館の特命全権大使、総領事に占める女性の割合	2.0% (平成21年)
在外公館の公使、参事官以上に占める女性の割合	4.2% (平成21年)
国際機関等の専門職以上の日本人職員における女性の割合	57.3% (平成21年)